

会津農林かわら版

第41号

令和6年

5

月

「西会津のキリ林」がふるさと文化財の森に認定されました



▲認定書を受けた（左から）星会長、斎藤氏

国宝や重要文化財などの修理に使う資材の確保や保護を目的とする文化庁の「ふるさと文化財の森」に、「西会津のキリ林」が選ばれました。

令和6年3月19日、京都府の文化庁で認定書交付式が行われ、所有者の斎藤桐材店の斎藤洋一氏と、共同管理者の会津里山森林資源育成研究会の星比呂志会長が出席し、認定書を受け取りました。

今回認定されたキリ林は約2ヘクタールの広さで、形質が優れ、伐採適齢期に達した会津桐が多数栽培されています。

この規模と品質を備えたキリ林は全国的にも稀少であり、県内では大内宿茅場（下郷町）、三島町キリ林（三島町、柳津町）に続いて3例目の認定となりました。

桐は文化財建造物の修理材や、文化財保存用の箱や筆筒などとして長年にわたり利用され、文化財の長期保存に貢献してきました。今後、この認定地を活用した桐文化の普及啓発やブランド力の向上が期待されます。

（森林林業部）

目次

P1 「西会津のキリ林」がふるさと文化財の森に認定されました

P2 第53回日本農業賞(集団組織の部・大賞)受賞祝賀会が開催されました！

地域計画で未来を作ろう

P3 令和5年度第4回おたねにんじん栽培研修会を開催しました

泥布沢ため池改修工事が完了しました！

P4 森林経営管理制度に関する学習会が開催されました

ふくしま県GAP認証書交付式を行いました

P5 電気柵の設置支援を行いました！

山火事防止広報活動を行いました

P6 地すべり防止施設の定期点検を行いました

令和6年度会津地方農業災害対策担当者会議を開催しました

P7 新鶴温泉でオタネニンジンコンテナ栽培観察会が開催されました

新宮川ダムの水神祭（施設安全祈願祭）が行われました

P8 福島県立博物館で木育ワークショップを開催しました

喜多方市が会津地方初のオーガニックビレッジ宣言！

会津農林事務所からのお知らせ

P9 みどり認定で環境負荷低減への取組を進めましょう！

第1回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催します！

P10 山菜・きのこの等の出荷に御注意ください

P11～12 かすみ草の村づくりプロジェクト

～GI認証取得を契機とした地域活性化支援の取組について紹介～

写真：喜多方市 三ノ倉高原の菜の花畑

第53回日本農業賞(集団組織の部・大賞)受賞祝賀会が開催されました！



▲祝辞を述べる星所長

祝賀会では、JA代表理事組合長や昭和かすみ草振興協議会構成員の4町村長、全国の取引市場関係者などが出席し、昭和かすみ草部会の長年にわたる功績が紹介されました。また、昭和村でカスミソウ栽培が開始された当時に産地振興に携わった普及指導員の方々も来賓として招かれ、旧交を温めながら、栽培の歴史を振り返りました。

令和6年5月15日、JA会津よつばとJA会津よつば昭和かすみ草部会の共催により、第53回日本農業賞(集団組織の部・大賞)受賞祝賀会が昭和村のしらかば会館で開催されました。星所長が来賓として出席し、部会員をはじめとする関係者と受賞の喜びを分かち合いました。



▲祝賀会の様子

昭和かすみ草は、昭和村の美しい自然環境と生産者の愛情によって育てられた、全国屈指のブランド花きです。

今回の受賞は、昭和村の農業振興にとっても大きな励みとなり、今後も地域を代表する特産品として更なる発展が期待されます。
(会津坂下農業普及所)

地域計画で未来を作ろう



▲地域計画想定図の例

この計画では、地域の担い手や後継者、広域的に活動する法人など、さまざまな主体の中で「誰に」農地を集積・集約化し、「どのように」引き継ぐのかを明確化します。この「地域計画」に基づいて、農業経営の基盤強化や新規就農者、認定農業者への経営支援が進められます。

県も、計画作成に向けた話し合いを支援し、地域の農業発展に貢献してまいります。

(農業振興普及部)

昨年から、「地域計画策定に向けた集落説明会」が各地で開催されています。「地域計画」とは、地域の将来の農地利用を明確化する「設計図」のことです。これは概ね10年後の農地利用の姿を描いたもので、地域の担い手や新規就農者、農地所有者など、幅広い関係者が話し合いながら作成します。

令和 5 年度第 4 回おたねにんじん栽培研修会を開催しました

令和 6 年 2 月 28 日、会津若松合同庁舎にて、おたねにんじん栽培研修会を開催しました。会津地方をはじめ、県内でおたねにんじんの栽培に取り組む生産者など 21 名が参加しました。

研修会では、直射日光に弱いおたねにんじんの栽培において重要となる日覆について、被覆資材の遮光率の目安や設置時期、風通しを確保した設置方法などを説明しました。

また、近年取組が増えてきている「コンテナ栽培」において発生しやすい病害とその防除方法についても紹介しました。

ベテラン生産者からは、水をやりすぎないようにというアドバイスがあり、参加者にとって貴重な情報となりました。

今年度も研修会を 4 回程度開催予定で、基本的な栽培管理を学び、おたねにんじんの収量向上を目指していきます。
(農業振興普及部)



▲研修会の様子

泥布沢ため池改修工事が完了しました！

防災重点農業用ため池に指定されている泥布沢ため池（会津坂下町）の改修工事が、令和 5 年 12 月に完了しました。今回の改修工事では、耐震対策を重点的に行うことで、破堤による下流への洪水などの災害リスクを低減させました。

工事では、ため池内の施設も全面的に新しくしました。令和 6 年 3 月 4 日には、地元の管理者を対象とした説明会を開催し、新施設の役割や管理する上での注意事項などを説明しました。

泥布沢ため池は、農業用水の確保だけでなく、地域防災にも重要な役割を担っています。各施設の機能を最大限に活かせるよう、日々の管理や作業を行う際は十分な注意を払っていただきますようお願いいたします。
(農村整備部)



▲説明を受ける管理者たち



▲工事が完了した泥布沢ため池

森林経営管理制度に関する学習会が開催されました



▲学習会の様子

令和6年3月21日、喜多方市役所市民ホールにて、市民の皆様を対象とした「森林環境贈与税」と「森林経営管理制度」に関する学習会が開催されました。当日は、市内外から約50名の方が参加し、森林の未来を守るための取組について熱心に学びました。

森林環境贈与税は、令和6年度から1人あたり年間1,000円が国税として新たに徴収される制度です。この税収は、森林の整備や管理に活用されます。

一方、森林経営管理制度は、森林所有者が自ら管理できない森林の経営管理を市町村に委託できる制度です。所有する森林を適切に管理することは、山崩れや洪水などの自然災害を防ぐだけでなく、豊かな自然環境を守り、木材資源を育むことにもつながります。

学習会では、これらの制度の概要や、県内における取組について、当所職員が分かりやすく説明しました。参加者からは、「森林の大切さを改めて認識した」「所有する山の管理について相談したい」などの声が聞かれ、関心の高さがうかがえました。

（森林林業部）

ふくしま県GAP認証書交付式を行いました

令和6年3月27日に、会津若松合同庁舎でふくしま県GAP（F-GAP）の令和5年度第4回認証書交付式を行いました。新たに認証を受けた3経営体を紹介します。

会津若松市 株式会社くまのもり楽農

湊町下馬渡集落の担い手として平成19年に設立された法人で、米、大豆、そばで認証を取得しました。機械作業等のリスク管理を徹底し、オペレーターの安全確保に活かしていただくことが期待されます。

西会津町 西会津しいたけファーム

土田氏（西会津しいたけファーム）は、「ノウフクJAS」(*)の本県第1号認定農家であり、今回のF-GAP認証と合わせて、しいたけの安全性を積極的にアピールし、販路拡大が期待されています。

磐梯町 カズ屋

吉村和成氏（カズ屋）は、就農5年目の若手農業者で、さつまいもとセルリーで認証を取得しました。「磐梯町さとやまの慧み」ブランドの一員として、おいしいお芋でみんなを笑顔にしていきたいと思っています。

認証を受けた皆様が、安全・安心な農産物生産の模範として、今後さらに活躍されることを期待しています。



◀左から、星所長、小桧山代表・齋藤常務・斉藤取締役（株式会社くまのもり楽農）、中村所長・土田氏（西会津しいたけファーム）

(※) ノウフクJAS

「障害者が生産行程に携わった食品及び観賞用の植物の農林規格」の略称で、令和2年3月に農林水産省によって制定された規格

（農業振興普及部・喜多方農業普及所）

電気柵の設置支援を行いました！

県では、野生鳥獣による農作物被害を防止するため、関係機関と連携し、モデル地区を設定して集落の被害状況の把握や対策支援を行っています。

4月7日、当所管内のモデル地区である会津若松市門田町の南御山地区・北御山地区において、住民が中心となって電気柵の設置が行われました。会津若松市と当所が結成している「うりぼーチーム」がサポートに入りました。

当日は、住民と協力して落ち葉や枯れ枝を片付け、電線に触れないように整備しながら作業を進めました。また、日当たりを確保するためバッテリーのソーラーパネルを移動させるなど、電圧を高める工夫も行いました。イノシシによるほ場の掘り起こしや、野生鳥獣の出没ポイントを確認し、被害を軽減する方法を住民と一緒に考えながら設置作業を進めました。

今後は、電気柵の効果を持続させるための管理が重要です。引き続き、「うりぼーチーム」の活動を通じて農作物への被害防止に努めてまいります。
(農業振興普及部)



▲電気柵設置の様子

山火事防止広報活動を行いました

例年、雪解け後の春先は空気が乾燥し、山火事が最も発生しやすい時季となっています。そのため、山火事予防を目的として、4月の4日間にわたり普及啓発活動を実施しました。山火事防止の看板を搭載した公用車による巡回のほか、市町村担当者も交えた道の駅などの来場者へのチラシ配布などに取り組みました。

林野火災のほとんどは、人為的な不注意によって発生しています。小さな火でも、燃え広がると多くの森林を失いかねません。森林は私たちの暮らしにおいて大切な役割を担っていますが、一人ひとりが火の始末に注意することが、大切な森林を守ることに繋がりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。
(森林林業部)



▲会津若松市での広報活動



▲会津美里町での広報活動

地すべり防止施設の定期点検を行いました

地すべり防止施設は、農地や農業用施設、家屋、人命を守る重要な施設です。令和 6 年 4 月 8 日から 5 月 10 日にかけて、関係する市町村の職員とともに、当所管内の 29 地区で点検を行いました。

県内の農村地域には 41 地区の地すべり防止地区があり、そのうち 29 地区が当所管内にあります。各地区には 10～60 箇所の施設があり、ほとんどが山中に位置しています。

点検対象は、集水井、横穴ボーリング工、アンカー工、土留工、杭工などの施設です。60 年以上前に整備されたものもあり、破断、目詰まり、亀裂、沈下などの不具合がないかを確認し、今後の補修や更新の計画に反映させるなど、施設の保全や維持管理に努めています。

周辺にお住まいの方で、農地のひび割れや井戸水の濁りなどの異変を発見した場合は、早急に農林事務所へご連絡ください。
(農村整備部)



▲集水井工の点検状況



▲土留工の点検状況

令和 6 年度会津地方農業災害対策担当者会議を開催しました



▲会議の様子

令和 6 年 4 月 11 日、福島県農業総合センター会津地域研究所において、会津地方農業災害対策担当者会議を開催しました。当所管内の 13 市町村、会津よつば農業協同組合、全農福島県本部、福島県農業共済組合、東北農政局の関係者が出席し、昨年度に甚大な被害を受けた果樹や露地作物の晩霜対策について話し合いました。

会議では、晩霜対策に関する情報提供の強化、農業者の圃場巡回指導の徹底、防霜シートや防霜ファンなどの資材の確保、農業災害保険への加入促進など、具体的な対策について確認しました。

また、農業災害発生時における連絡体制や被害報告に関する手順についても確認を行い、会津地方における農業災害対策及び被害低減に向け、関係機関と連携しながら取り組んでいくことを確認しました。
(農業振興普及部)

新鶴温泉でオタネニンジンコンテナ栽培観察会が開催されました

令和6年4月23日、「新鶴温泉んだ」にて、産地再興プロジェクトの一環としてオタネニンジンコンテナ栽培観察会が開催されました。

このプロジェクトは、地域で活動している団体である人と種をつなぐ会津伝統野菜、福島県立会津農林高等学校、有限会社清水薬草、新鶴温泉んだの運営会社である株式会社共生の各関係者が参加し、地域特産物であるオタネニンジンの復活を目指して令和6年2月22日に始動しました。福島県会津農林高等学校地域創生科の生徒8名がコンテナに播種したオタネニンジンが、4月に萌芽を始めました。

観察会では、会津地域研究所の専門家から今後の管理方法や病害対策についての講義が行われ、オタネニンジンの特徴について理解を深めました。実際にコンテナを確認し、生き生きと芽吹いたオタネニンジンの姿を見た生徒たちは、喜びの声を上げながら興味深く葉や根を観察するなど、真剣に取り組む姿が見られました。

秋の収穫に向けて、関係機関と連携しながら支援を続けてまいります。

（会津坂下農業普及所）



▲オタネニンジンコンテナ



◀オタネニンジンの根

新宮川ダムの水神祭（施設安全祈願祭）が行われました

令和6年4月25日、県が管理する会津美里町の新宮川ダムにおいて、会津宮川土地改良区主催の水神祭が開催されました。

新宮川ダムは、会津美里町と会津坂下町の4,500haに及ぶ農業用水を供給する重要な水源であり、豊かな米どころである会津地方を支える重要な施設です。



▲水神祭の様子

水神祭では、関連する農業用水施設の安全を祈願し、県、土地改良区、水利委員会の各代表者が玉串を奉納しました。今年は降雪量が少ないため、夏期の水不足が懸念されていますが、安定的な農業用水の供給・確保が図れるよう、会津宮川土地改良区を始めとする関係者と連携しながら、日々のダム管理に取り組んでまいります。

農家の皆様には、適切な水管理へのご協力をお願いします。

（農村整備部）

福島県立博物館で木育ワークショップを開催しました

令和6年5月5日、福島県立博物館において木育ワークショップを開催しました。このイベントは、子どもたちが木や森林に親しみ、森林・林業への理解を深めるとともに、将来的な就業促進を図ることを目的としています。

当日は約120名の参加者が集まり、盛況を博しました。特に人気を集めたのが、桐の赤べこキーホルダーの色塗り体験で、用意した60キットはお昼過ぎには予約で満杯となりました。子どもたちだけでなく保護者の皆さまにも、森林や林業の重要性、森林資源の活用について理解を深めていただく良い機会となりました。

今後も「木育ワークショップ」を定期的で開催していく予定ですので、ぜひご参加ください。
(森林林業部)



▲ワークショップの様子

体験内容

- ・会津産木材を活用した木のおもちゃ作り
- ・赤べこキーホルダー色塗り体験
- ・木の端材と木工ボンドを使った工作
- ・林業用作業着の着用体験
- ・桐およびスギの苗木の展示

赤べこキーホルダー▶



喜多方市が会津地方初のオーガニックビレッジ宣言！

令和6年5月15日、喜多方市は会津地方で初めて、県内では2番目となるオーガニックビレッジを宣言しました。オーガニックビレッジとは、有機農業の推進を目指し、生産から消費まで地域全体で取り組む市町村を指します。

有機農業が盛んで、環境への意識が高い農業者が多い喜多方市は、持続可能な農業とカーボンニュートラルの実現を目指し、有機農業の拡大と有機農産物の販路拡大、流通業者や消費者への理解促進に取り組むことを宣言しました。

今後は、有機栽培のパフレット作成や学校給食での有機米の利用など、さまざまな取り組みが予定されています。
(農業振興普及部)



▲オーガニックビレッジ宣言式の様子

会津農林事務所からのお知らせ

みどり認定で環境負荷低減への取組を進めましょう！

みどり認定とは、国が新たに制定した「みどりの食料システム法」に基づき、農林漁業者が環境負荷低減に取り組む5年間の事業計画を知事が認定する制度です。正式名称は「福島県環境負荷低減事業活動実施計画認定」といいます。

環境負荷低減の取り組み例として、土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少、水稻の中干し期間延長、水稻の秋耕実施などが挙げられます。認定されると、対象補助事業の採択審査でポイント加算が受けられるなどのメリットがあります。

喜多方農業普及所管内では、令和5年度に喜多方市の和田清政氏が会津農林事務所管内第1号として認定されました。その後、喜多方市の「ゆうきの会」（6名）が認定され、現在計7名が認定されています。

詳しくは農業振興普及部または各農業普及所にお問い合わせいただくか、県のホームページをご確認ください。
（喜多方農業普及所）



▲県HPはこちら

お問合せ

農業振興普及部	0242-29-5301
喜多方農業普及所	0241-24-5742
会津坂下農業普及所	0242-83-2112

第1回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催します！

県産農林水産物の販売促進を図り、魅力を発信するため、令和6年6月9日（日）、ふるさと会津工人まつり会場（三島町）内において第1回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催します。

県産農林水産物に関するアンケートにご回答いただいた方にGAP認証アスパラガスをプレゼントします！

皆様のお越しをお待ちしております！

（企画部）

2024 6.9 日 9:00~

第38回ふるさと会津工人まつり
会場内で開催

GAP認証アスパラガスをプレゼント！

県産農林水産物に関するアンケートにご回答いただいた先着200名様にGAP認証会津産アスパラガスをプレゼントします！

GAPとは？ 消費者、生産者、環境にとって「Good」な農業の取組

GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）とは、農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための取組であり、それが適正に運用されていることを認証する仕組みがGAP認証制度です。

GAP認証は、安全・安全な農産物であることの一つの目安であり、GAP認証農産物を購入することで、環境保全やSDGsに貢献でき、持続可能な農業の実現に繋がります。

GAP認証農産物の購入は、SDGsの達成に貢献します

福島県農林水産部
公益YouTubeチャンネル
「1400のありがとう」

【主 催】福島県農林水産部
【協賛】福島県会津農林事務所 企画部 地域農林企画課
☎ 0242-29-5301

山菜・きのこの等の出荷に御注意ください

当所管内では、原発事故の影響により、山菜などの出荷制限が続いています。品目ごとに出荷制限が異なるため、農産物直売所や小売店を定期的に巡回し、出荷管理状況を確認しています。

当所は会津保健福祉事務所と協力し、4月17日から26日にかけて管内全域で巡回指導を実施しました。

巡回の結果、出荷制限に基づく適正な出荷が行われていましたが、一部の商品で適切な産地表示がなされていないことが判明しました。その場で表示方法の改善を指導しました。出荷制限地域で生産・採取された山菜やきのこは、出荷・販売できませんのでご注意ください。



▲巡回指導の様子

出荷制限品目

- ・こしあぶら（湯川村を除く12市町村）
- ・たらのめ【野生】（北塩原村、猪苗代町）
- ・ねまがりたけ【野生】（猪苗代町）
- ※ただし、町の定める出荷・検査方針に基づき検査・管理されるものは除く
- ・野生きのこ（湯川村、金山町を除く11市町村）

一部の品目は出荷制限対象外の市町村もあります。詳しくは林業振興課HP
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyo-monitoring.html>）をご確認ください。

出荷に該当する行為

- ・市場や直売所にきのこ・山菜等を出すこと
- ・フリマアプリなどで個人的に販売すること
- ・無償で他人に譲渡すること
- ・乾燥や水煮などの加工食品の原料として使用すること

出荷制限地域からの山菜やきのこの販売は、法令違反となりますので十分ご注意ください。適切な表示と管理を行い、安全な食材の提供にご協力をお願いします。

（森林林業部）

特集

かすみ草の村づくりプロジェクト ～GI認証取得を契機とした地域活性化支援の取組について紹介～



～かすみ草の村 昭和村～

昭和村は令和 5 年 4 月 3 日に「昭和村かすみ草宣言」を行い、内外に「かすみ草」を核とした活気ある村づくりを宣言しました。また、7 月 20 日に「昭和かすみ草」が地理的表示（GI）保護制度に登録され、同日を「昭和かすみ草の日」として日本記念日協会に登録しました。

かすみ草の村づくりプロジェクトとは？

昭和かすみ草を知ってもらうこと、かすみ草でできることを考え、かすみ草でたくさんの方の幸せを育てるプロジェクトです。昭和村かすみ草を使った商品づくり、村内で昭和かすみ草を購入できる環境の整備、昭和かすみ草を使った多彩な体験プログラムの提供など、昭和かすみ草で村を活性化させる取組を行っています。

今回はこのプロジェクトで生まれた商品をご紹介します。

プロジェクトで生まれた商品たち



昭和かすみ草アクセサリ

昭和村の「かすみ姫」※が一つ一つ手作りしている昭和かすみ草のピアスとイヤリングです。

かすみ草の花言葉「無垢の愛」をテーマにしており、現在は春バージョンが販売されています。今後、季節ごとに新作が発表される予定ですのでお楽しみに！

アクセサリの制作体験も今後行われる予定です。

昭和のお煎餅

袋に昭和かすみ草がデザインされた「昭和のお煎餅」は、昭和村の新たな定番土産として期待されている商品です。昭和村の姉妹都市である草加市の老舗「ほりゐ」とコラボし、伝統的な草加せんべいの技法で作られています。昭和村産ひとめぼれを使用しており、食べ応えのある食感と 5 種類の味（醤油、青のり、海苔巻き、胡麻、唐辛子）で飽きが来ません。



※かすみ姫

昭和村の厳しい冬期間のお仕事としてアクセサリ制作に取組む方々のこと



昭和の手作りクッキー

缶に昭和かすみ草がデザインされた昭和村の米粉や素材を使った「昭和の手作りクッキー」です。いろいろな味が楽しめる詰め合わせとなっていて、可愛い缶はお土産にもピッタリです。一つ一つ手作りされているので週に10缶の数量限定販売となっています。ご購入の際はお早めに！

ソフトクリームきらきらトッピング

かすみ草のような形をした会津のお菓子「このえ」をトッピングし、まるでかすみ草を食べているかのような感覚が味わえるソフトクリームです。下郷町の金子牧場のジャージー牛乳を使用した濃厚な味わいと「このえ」の軽やかな食感が相性抜群です。



2024かすみ草ウィーク イベント

GI認定の昭和かすみ草が道の駅で限定販売されるお得なイベントです。期間中は普段できないかすみ草のアクティビティも実施します！

初夏のかすみ草ウィーク

6月17日（月）～6月21日（金）

夏のかすみ草ウィーク

7月15日（月）～7月20日（土）

晩夏のかすみ草ウィーク

9月5日（木）～9月9日（月）

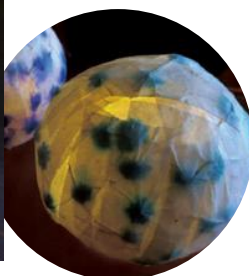
アクティビティ



▲フラワーボール



▲かすみ草スタンド



▲かすみ草ランプシェード

お問合せ

道の駅からむし織の里しょうわ

968-0215 福島県大沼郡昭和村佐倉上ノ原1

☎ 0242-58-1655

【ご意見・お問合せ】

福島県会津農林事務所 企画部地域農林企画課

〒965-8501

福島県会津若松市追手町7番5号（会津若松合同庁舎2階）

☎（0242）29-5369 F A X （0242）29-5389

